

最終報告書が提出されました

行方市庁舎建設検討委員会

2月27日(水)、麻生庁舎において、行方市庁舎建設検討委員会の最終報告書(同基本構想原案)が平野晋一委員長、橋本照雄副委員長より市長へ提出されました。

この報告書は、新庁舎の必要性、新庁舎の基本的な考え方、新庁舎の位置、新庁舎の規模、新庁舎建

設の事業費・時期、現庁舎の利活用等の考え方をまとめたものです。

この報告書を受け、2月28日(木)に行方市庁舎建設基本構想を定め、この構想を推進するための方針を決定いたしました。

主な方針内容としては、「平成20年度に新たな検討組織を設置し、基本計画策定に着手すること。平成20年度から平成21年度に費用の検証、市民への情報提供を積極的に実施すること。平成21年度末までは庁舎建設事業には着手せず、平成22年度早期を目処に建設有無の決定をすること。財政状況については毎年その実態を掌握しながら中長期的な視点により精査を行うこと」といたしました。

この方針に基づき今後も市民の皆様へお知らせしながら事業検討へ取り組んで参ります。

問合せ

企画課(麻生庁舎)

土浦市の茨城県霞ヶ浦環境科学センターで、2月8日(金)、本市と国土交通省霞ヶ浦河川事務所、住民団体5団体とで、「霞ヶ浦及び北浦沿岸部の清掃活動に関する協定」を締結しました。土浦市も同じく4団体と協定を締結しました。

この協定は、湖岸の清掃活動において行政の垣根を越えて、また所管の警察署の協力を得ながら役割を明確にすることで霞ヶ浦・北浦の環境保全や美化の推進を図ることをねらいとしています。

木暮霞ヶ浦河川事務所長は「清掃活動について、国と市町村、住民団体が協定は結ぶことはおそろしく全国初」と、坂本市長は「市民と協働・共創のまちづくりの中で、今回の団体の皆様は、地域活動のリーダー」とあいさつしました。

また、団体を代表して、「かいつむりの会」藤本さんは「活動が子孫へ引き継がれ、美しい水辺を

沿岸清掃の協定を締結



保全できれば」と日頃の活動を振り返りあいさつをしました。

行政の主な役割は、「市は美化センターで処理できるものを処分、国は有償となるものを処分及び資材等の提供」としています。今後、参加する住民団体がさらに増えていくことが望まれています。

(本市参加団体)

- ・ かいつむりの会
- ・ 白さぎの会
- ・ 麻生ヨットクラブ
- ・ NPO法人美しい北浦
- ・ 同水辺基盤協会北浦支部

問合せ

環境課(北浦庁舎)